

○競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱

平成18年12月1日

黒部市告示第158号

改正 平成23年3月31日告示第29号

平成24年12月28日告示第94号

平成26年12月19日告示第86号

平成28年10月19日告示第77号

令和4年11月24日告示第110号

(趣旨)

第1条 この要綱は、黒部市契約規則（平成18年黒部市規則第35号）の規定に基づき、黒部市が一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格、審査の時期及び方法等について、必要な事項を定めるものとする。

(資格審査対象業務)

第2条 入札参加資格審査を実施する業務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 建設工事
- (2) 測量、調査、建設コンサルタント業務
- (3) 別表第1に定める施設維持管理等業務
- (4) 別表第2に定める物品等

(入札参加資格)

第3条 競争入札に参加することができる者（以下「入札参加資格者」という。）は、第6条の規定による競争入札参加資格者名簿に登載された者とする。

2 次の各号のいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項に規定する者
- (2) 次条第1項の申請をする日（以下「申請日」という。）において、その者の営業年数が1年に満たない者
- (3) 国税及び地方税を滞納している者
- (4) 入札参加資格を取り消された後、2年を経過していない者

(5)別に定める当該工事・業務に必要な資格を有しない者

(6)黒部市暴力団排除条例（平成24年黒部市条例第2号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団員等又は富山県暴力団排除条例に関する規則（平成23年富山県公安委員会規則第2号）第3条各号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

3 競争入札に参加しようとする者が、営業を継承した場合において、次の各号のいずれかに該当するときは、被継承人等の当該事業に従事した期間及び納付した税は、継承した者において従事し、又は納付したものとみなす。

(1)入札参加資格者の死亡により、当該営業の一切を相続したとき。

(2)個人経営者が会社を設立し、これにその営業を譲渡し、その会社の代表に就任し、現にその任にあるとき。

(3)会社が解散し、会社の代表者がその営業を譲り受け、個人業者となったとき。

(4)合併により解散した会社の代表者又は役員が、合併により新設された会社又は、合併後存続する会社の代表者又は役員に就任し、現にその任にあるとき。

(5)会社が組織を変更して、他の種類の会社になったとき。

(6)会社が営業の一部を分離して新たに会社を設立させ、その分離した部門の一切の営業を譲渡したとき。

(7)前各号に掲げるもののほか、営業を継承したと市長が認めるとき。

4 第1項及び第2項の規定は、令第167条の2第1項に規定する随意契約の場合に準用する。

（平26告示86・一部改正）

（資格審査の申請）

第4条 競争入札に参加しようとする者は、競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付して市長に申請しなければならない。

(1)建設工事

ア建設業許可を受けていることを証明する書類

イ経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の写し

ウ履歴事項全部証明書（法人が申請する場合に限る。）又は身分証明書（個人が申請する場合に限る。市町村長発行のもの）

エ使用印鑑届

オ印鑑証明書

カ納税証明書

キ工事経歴書

ク技術職員名簿

ケその他市長が必要と認める書類

(2) 測量、調査及び建設コンサルタント業務

ア事業実績調書

イ登録証明書又は現況報告書の写し

ウ履歴事項全部証明書（法人が申請する場合に限る。）又は身分証明書（個人が申請する場合に限る。市町村長発行のもの）

エ財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等の財務状況を証する書類）

オ使用印鑑届

カ印鑑証明書

キ納税証明書

ク業種別事業実績調書

ケ技術者経歴書

コその他市長が必要と認める書類

(3) 施設維持管理等業務、物品等

ア事業概要書

イ許可、認可、登録等を証明する書類

ウ履歴事項全部証明書（法人が申請する場合に限る。）又は身分証明書（個人が申請する場合に限る。市町村長発行のもの）

エ使用印鑑届

オ印鑑証明書

カ財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等の財務状況を証する書類）

キ納税証明書

ク事業経歴書（業務委託）

ケ納品実績書（物品購入）

コその他市長が必要と認める書類

2 第2条に掲げる申請書は、平成18年度及び同年度から起算して2の倍数の年度を経過したごとの年度（以下「定期受付年度」という。）における12月1日から1月末日まで（黒部市の休日を定める条例（平成18年黒部市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）に市長に提出しなければならない。

3 市長は、定期受付年度の受付（以下「定期受付」という。）のほか、入札参加資格の有効期間の開始日から、当該定期受付年度から起算して2年度経過後の11月末日まで（休日を除く。）の間、申請書を受け付けるものとする。（以下「随時受付」という。）

（平24告示94・平28告示77・一部改正）

（参加資格の決定）

第5条 市長は、申請書を受理したときは、申請事項を審査し、入札に参加することができる資格（以下「参加資格」という。）を有する者（以下「有資格者」という。）を決定する。

（競争入札参加資格者名簿への登載及び申請者への通知）

第6条 市長は第4条の規定により申請をした者が入札参加資格を有すると認める時は、競争入札参加資格者名簿に登載し、公表するとともに、資格の有無を申請者に通知する。

（平24告示94・一部改正）

（入札参加資格の有効期間）

第7条 入札参加資格の有効期間は、定期受付をしたものにあつては、定期受付年度の翌年度の4月1日から次の定期受付年度の3月末日までとし、随時受付をしたものにあつては、当該随時受付時に有効な入札参加資格者名簿の有効期間の残

りの期間とする。

(変更の届出)

第8条 有資格者は、次に掲げる事項に変更が生じたときは、速やかに入札参加資格変更届又は使用印鑑変更届を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称及び住所
- (2) 受任先営業所等の名称及び住所
- (3) 法人においては、代表者の氏名
- (4) 受任者の氏名
- (5) 使用印鑑
- (6) 電話番号、FAX番号及びEメールアドレス
- (7) その他

(平24告示94・一部改正)

(入札参加資格の取消し等)

第9条 入札参加資格者が次の各号のいずれかに該当するときは、その者を入札参加資格を取り消し、名簿から抹消することができる。

- (1) 申請書及び添付資料に事実と異なる事項を記載したとき。
- (2) 第8条に規定する変更の届出をしなかったとき。
- (3) 令第167条の4第2項(令第167条の11第1項の規定により準用する場合を含む。)の各号のいずれかに該当するとき。
- (4) 営業を廃止したとき。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

(平24告示94・追加)

附 則

この告示は、平成18年12月1日より施行する。

附 則 (平成23年3月31日告示第29号)

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年12月28日告示第94号)

この告示は、平成25年1月1日から施行する。

附 則（平成26年12月19日告示第86号）

この告示は、平成27年1月1日から施行する。

附 則（平成28年10月19日告示第77号）

この告示は、平成28年12月1日から施行する。

附 則（令和4年 月 日告示第 号）

この告示は、公布の日から施行する。

別表第1（第2条関係）

（平24告示94・全改）

コード	業務区分
110	清掃
120	電話交換・受付
130	警備
140	冷暖房設備保守
150	電気設備保守
160	電話・通信設備保守
170	消防設備保守
180	測定機器保守
190	医療機器保守
200	貯水槽・浄化槽保守
210	自動ドア・エレベーター保守
220	舞台・音響設備保守
230	上下水道施設管理
240	道路・公園施設管理
250	計量証明
260	害虫等駆除
270	情報処理
280	漏水調査
290	計画策定

300	意識、動向調査
320	旅客輸送
330	貨物輸送
340	廃棄物収集、運搬
350	廃棄物処理
360	資源物収集、運搬
370	人材派遣
380	医療事務
390	健康診断
400	福祉事業
410	給食
420	クリーニング
430	滅菌
440	イベント企画、会場設営
450	速記、会議録、反訳
460	調律
470	デザイン
480	埋蔵文化財保存
490	その他

別表第2（第2条関係）

（平24告示94・全改）

コード	物品等区分
001	衣料品、寝具、繊維製品
002	履物、鞆、洋品雑貨
003	飲食料品
004	車両
005	家具、建具、畳
006	電気機器

007	厨房機器
008	理化学・医療機器
009	機械器具
010	医薬品
011	農業用品
012	燃料
013	事務用品
014	スポーツ用品・備品
015	教育器材
016	消防・防災用品
017	写真機・写真材料
018	花・植木
019	中古品
020	工事用資材
021	印刷
022	広告・宣伝
023	レンタル
024	リース
025	花什・園芸
026	その他